

令和 2 年 10 月 21 日

古河市長 針 谷 力 様

古河市公の施設指定管理者選定審議会
会長 猪瀬 勝

古河市公の施設指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和 2 年 8 月 24 日付け古企第 79 号で諮問のありました標記事項について、本審議会は慎重に審議した結果、以下のとおりとなりましたことを答申します。

記

1. 選定結果

No	公の施設名称	指定管理者指定候補者	指定期間
1	古河庁舎併設市民集会施設	株式会社サンワックス	令和 3 年 4 月 1 日 からの 3 年間
2	古河市勤労青少年ホーム	環境整備株式会社	令和 3 年 4 月 1 日 からの 3 年間
3	古河市働く女性の家		
4	中央運動公園温水プール	一般財団法人古河市地域振興公社	令和 3 年 4 月 1 日 からの 1 年間

2. 選定の経過

指定管理者指定候補者の選定にあたり、市長から諮問を受けた4施設について、応募団体の能力が当該施設の管理運営に適しているか、管理運営に係る基本的な考え方やその体制は適切か、事業計画が施設の効果的活用を図れる計画であるか、管理運営経費は適切に計上されているか等の視点から審査を実施しました。

第1次審査として、各団体から提出された応募書類の審査を実施し、当審議会において決定した最低基準を上回った団体を第1次審査通過団体としました。次に実施したプレゼンテーション方式による第2次審査において、事業計画書の内容を中心に応募団体からの説明を受けたのち、各委員と応募団体による質疑応答を行い、第1次審査の採点結果を修正する方法により最終得点を決定しました。その後、審査結果を集約し、総合得点が最上位の団体を記1に示した指定管理者指定候補者として選定しました。

3. 選定理由

【公募施設】

① 古河庁舎併設市民集会施設

本施設の指定管理者の公募に対して、現指定管理者を含む4団体から応募がありました。

審査にあたっては、第1次審査を通過した3団体に対し、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の効果的活用等を中心に質疑を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策がなされているか等に留意し、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、株式会社サンワックスの施設に対する管理運営方針や利用者が安全で安心して利用できる施設の実現に向けた取組等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

ただし、今後の施設の更なる発展のため、以下のとおり附帯意見を付すこととします。

[附帯意見]

- 1 当該指定管理者指定候補者は、サービスの質の向上に努めるとともに、効果的な広報活動を積極的に行い、利用者の拡大に努力されたい。

② 古河市勤労青少年ホーム、古河市働く女性の家（2施設一括）

本施設の指定管理者の公募に対して、現指定管理者を含む2団体から応募がありました。審査にあたっては、第1次審査を通過した2団体に対し、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の効果的活用等を中心に質疑を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策がなされているか等に留意し、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、環境整備株式会社の施設に対する管理運営方針や就労支援の取組等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

ただし、今後の施設の更なる発展のため、以下のとおり附帯意見を付すこととします。

[附帯意見]

- 1 当該指定管理者指定候補者は、サービスの質の向上に努めるとともに、効果的な広報活動を積極的に行い、利用者の拡大に努力されたい。
- 2 当該指定管理者指定候補者は、利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、安全管理及び危機管理体制の確保に取り組まされたい。

【非公募施設】

③ 中央運動公園温水プール

本施設の指定管理者指定候補者選定について、市の政策の推進に向けて市と指定管理者が密接な連携を図りながら施設の管理運営を行うことが求められることから、公募によらない選定となりました。今期指定期間における実績、事業計画等のヒアリングを行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策がなされているか等に留意し、管理運営に係る基本的な考え方について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者である一般財団法人古河市地域振興公社を引き続き指定管理者指定候補者として決定しました。

ただし、公募によらない選定のため、次期指定期間について、今後のより適正な運営を期し、附帯意見を付すこととします。

[附帯意見]

- 1 当該指定管理者指定候補者は、プールの利用に留まらず会議室等の利用についても、効果的な広報活動を積極的に行い、利用者の拡大に努力されたい。
- 2 当該指定管理者指定候補者は、利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、安全管理及び危機管理体制の確保に取り組まされたい。
- 3 当該指定管理者指定候補者は、協定の締結に当たって、指定管理業務と自主事業に係る費用の区分を再度精査すること及び指定管理料が消費税の課税対象であることを踏まえたうえ、市との協議を十分に行われたい。